



平成23年11月10日

各 位

会社名 井村屋グループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 浅田 剛夫
(コード番号 2209 東証・名証第二部)
問合せ先 常務取締役企画・財務グループ長 寺家 正昭
(TEL 059-234-2147)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成23年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.03%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成23年11月11日～平成24年3月26日 |

(ご参考) 平成23年10月31日時点での自己株式の保有

発行済株主総数(自己株式を除く)	24,644,013株
自己株式数	1,000,387株

以 上